

令和 8 年度 大規模特定河川(特定都市河川浸水被害対策推進) 休泊川流域水害対策外検討業務 特記仕様書

第1条 適用範囲

本特記仕様書は「令和 8 年度 大規模特定河川(特定都市河川浸水被害対策推進) 休泊川流域水害対策外検討業務」(以下「本業務」という。)に適用し、本特記仕様書に明記無き一般事項は「設計業務委託仕様書」(令和 7 年 10 月 1 日 県土整備部)によるものとする。

第2条 履行期間

履行期間は、令和 9 年 3 月 25 日までとする。

第3条 業務目的

本業務は、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定した一級河川休泊川等において、策定した流域水害対策計画における対策を具体化し、より効果的に進めるための検討を行うことを目的とする。

第4条 業務範囲

業務の対象となる河川及び区域は、一級河川休泊川、一級河川新谷田川(富士堰～統合堰)、一級河川新谷田川放水路の 3 河川とその流域及び氾濫域とする。

第5条 業務内容

1. 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を把握し、業務実施にあたって適用する技術的指針及び作業スケジュールを検討したうえで、業務計画を立案・作成し、業務遂行にあたって必要な準備等を行う。

2. 資料収集整理

「令和 4 年度 休泊川等特定都市河川指定検討業務」および「令和 5 年度 休泊川流域水害対策計画策定業務」「令和 6 年度 休泊川流域水害対策外検討業務」にて作成した流域水害対策計画や対象河川の河川整備計画(邑楽・館林圏域河川整備計画のうち休泊川流域(以下、「河川整備計画」という))および改修状況、堰や排水機場の操作規則および稼働実績、下水道整備計画、用排水路、貯留浸透施設、土地利用状況などに関連する資料の収集及び整理を行う。また、必要に応じ国や関係市町(太田市、千代田町、大泉町、館林市、明和町、邑楽町)、下水道・用排水路等の管理者に対するヒアリング調査、先行する特定都市河川指定箇所における状況調査を行う。

3. 流域水害対策の検討

既往業務にて検討した「休泊川流域水害対策計画」の記載内容及び都市浸水想定に係る解析結果を踏まえたうえで、流域水害対策として「流域対策施設」及び「貯留機能保全区域」の対象区域の抽出、効果検証及び関係機関等との調整に必要な資料作成を行う。主な実施項目は以下の通りとする。

なお、検討にあたっては休泊川の都市浸水想定で用いた氾濫シミュレーションモデルと同等以上のモデルによる検討を行うものとする。

○流域対策施設について

- ・ 流域水害対策計画に位置付けた流域対策の具体的な対策施設（流域対策施設）の更新及び都市浸水想定・水害実績を踏まえた新たな流域対策施設の選定
- ・ 地区ごとの効果算定及び効果の見える化検討（基準降雨の多段階検討等）（3地区を想定）
- ・ 流域対策施設の対策ロードマップ作成
- ・ 関係市町への意見照会資料作成

○貯留機能保全区域について

- ・ 貯留機能保全区域の指定対象となる土地の追加検討
- ・ 対象地区の貯留機能保全区域（案）の検討・作成（1地区を想定）
- ・ 土地所有者の同意にかかる資料作成（指定による効果等の検討含む）
- ・ 関係市町への意見照会資料作成

4. 関係機関協議の資料作成補助

庁内他部局等関係機関との流域治水施策推進に向けた協議に係る資料作成の補助を行う。なお、実施回数に変更がある場合には、受発注者にて協議を行ったうえで契約変更の対象とする。

- ・関係機関協議 :1 回

5. 報告書作成

本業務内容をとりまとめて、報告書を作成する。

6. 打合せ

本業務における打合せは4回（着手時、中間時2回、成果品納入時）とし、その他必要に応じて適宜打合せを行う。なお、着手時、完了時には管理技術者が立ち会うものとする。

第6条 成果品

納入する成果品は、電子媒体に記録したデータ2部及び印刷した報告書1部とする。

成果品一般については、「群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【業務委託編】（令和6年 10 月）」及び「群馬県 CALS/EC ぐんま電子納品システム運用ガイドライン（令和6年 10 月）」に基づくものとし、浸水解析及び浸水想定区域図データ等は、「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン（第2版）」等に準拠して、保管・提供できるように整理する。

第7条 貸与資料

本業務の実施に当たり、発注者は必要な資料(既往検討報告書、河川横断データ等)を貸与する。ただし、貸与した資料は細心の注意を払い使用するものとし、破損・紛失等があった場合、受託者がこれを補修、弁償するものとする。

第8条 その他

受託者は、本業務の実施にあたり、本特記仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合は監督員と協議するものとする。